

令和 6 年 3 月

遊佐町農業委員会第 12 回総会議事録

1. 開催日程 令和 6 年 3 月 22 日（金） 午後 1 時 00 分～午後 3 時 00 分
2. 場 所 遊佐町役場 委員会室
3. 会議に付した議案

- | | |
|---------|--|
| 報告事項 1 | 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について |
| 報告事項 2 | 解約について |
| 報告事項 3 | 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知受理について |
| 報告事項 4 | 賃借料変更通知書の受理について |
| 議第 38 号 | 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による
農用地利用集積計画の決定について |
| 議第 39 号 | 農地利用集積等促進計画策定に係る要請について |
| 議第 40 号 | 農業委員会事務職員の任免について |

4. 出席委員 (16 名中 14 名)

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	三 浦 祐 輝	2	大 谷 浩 夫	3	榊 原 一 男	4	高 橋 敬
5	小 田 原 英 史	6	齋 藤 勝 広	7	高 橋 正 樹	8	石 垣 建
9	小 野 寺 一 博	10	高 橋 茂 央	11	高 橋 晃 弘	12	
13	前 川 一 城	14	那 須 久 美	15		16	佐 藤 充

5. 欠席委員 (0 名)

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
12	小 松 正 志	15	伊 原 ひ と み				

6. 出席農地利用最適化推進委員 (0 名)

地区	氏 名	地区	氏 名	地区	氏 名	地区	氏 名

7. 欠席農地利用最適化推進委員 (0 名)

地区	氏 名	地区	氏 名	地区	氏 名	地区	氏 名

8. 事務局出席者 (3 名)

館内ひろみ事務局長、菅原恵里係長、高橋息吹主事

9. 関係機関・団体等その他出席した者 (0 名 なし)

10. 会議の概要

事務局長	定刻になりましたので、遊佐町農業委員会の1月定例会を開催させていただきます。初めに、本日の出欠の状況報告を榊原懲罰委員長よりお願い致します。 (3 番榊原一男委員が挙手し、議長が指名する)
3 番榊原一男委員	本日の出欠状況を報告いたします。 欠席委員 3 名、出席委員 13 名で過半数以上が出席しております。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により、本総会は成立しております。以上報告を終わります。
事務局	ありがとうございました。それでは、佐藤会長よりご挨拶をお願いします。
佐藤会長	ご苦勞様です。先ほどありましたけども、人事案件があるため、毎年 3 月総会は 1 時からになっています。 今日は、先日告示された町長、町議会議員 3 名の補欠選挙期間の最中となります。伊原ひとみ会長代理が町議会議員に立候補して頑張っております。立候補した 3 名とも頑張っておりますので、引き続き投票まで頑張ってもらいたいと思います。 昨日山形で会議がありまして、地域計画について県の会長から情報がありました。目標地図は、令和 7 年 3 月末まで作成しなければなりません。遊佐町ではアンケート結果がまともつつありますので、結果を受けて考えていく必要があります。全国で言いますと、進捗にかなり差があるようです。進んでいるところはすでに計画に取り組んでいるというところもありますし、進んでいないところはアンケートまでいくかいかないかというところもあるようです。遊佐町でも目標地図を出さなければなりませんが、まずは現況地図でも良いという話でしたので、目標地図作成に徐々に取り組んでいってほしいということでした。町内には大きい法人や個人、様々ありますので簡単にはいかないと思いますけども、農業委員も各地域について検討をよろしくお願いしたいと思います。 それでは本総会に提出しました案件の慎重審議よろしく願いいたします。
事務局長	ありがとうございました。 それでは、会議の議長は遊佐町農業委員会 会議規則第 4 条の規定により、会長があたることになっておりますので、佐藤 充会長より議長をお願いします。
議長	それでは、議事に入る前に、会議規則第 13 条の規定による、議事録署名人の選任を行います。 恒例によりまして、議長の私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) では 1 番三浦祐輝委員と 2 番大谷浩夫委員にお願いします。 なお、書記は、事務局の高橋主事を指名します。 それでは、議事に入りますが、事務局長よりありました議第 40 号 農業委員会の事務局員任命について繰り上げて審議いたします。 係長と主事は一時退席をお願いいたします。 (事務局員 一時退席) それでは、事務局より説明をお願いいたします。 (事務局長が挙手し、議長が指名する。)
事務局長	議題 40 号 農業委員会の事務職員の任命について、遊佐町町長部局の人事異動に関し、職員人事の交流と事務効率の円滑化を図るため、次のとおり本

	職員の任命を行うものとする。 1. 任免を行う職員 別紙のとおり 令和6年3月22日提出 遊佐町農業委員会会長 佐藤 充 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 ただ今の事務局からの議案説明について質疑を行います。発言のある方は挙手願います。 (質問・意見なし) それでは、質疑を打ち切り採決いたします。議第40号について、原案のとおり決定する事に賛成の方は挙手願います。 (出席委員全員挙手) 全員賛成ですので、議第40号 農業委員会事務職員の任免については原案のとおり決定いたします。 なお事務局長については、農業委員会の決定結果を課長会議に報告願います。 (事務局員、着席) それでは、総会次第に基づき進行いたします。報告事項について、事務局より説明願います。 (事務局係長が挙手し、議長が指名する。)
事務局係長	(議案書・朗読説明)
議長	それでは、詳細説明お願いいたします。 (事務局が挙手し、議長が指名する。)
事務局	ご説明いたします。 報告事項1. 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について 合計12件、すべて農地法第3条の許可不要の取得事由の届出の受理となっております。 続きまして、報告事項2. 解約について、14、15は国土交通省による買収のため一部解約をするものです。 16は第三者への利用権設定のため解約するもので、関係する案件について、後ほど説明いたします。 報告事項3. 農地法第18条第6項の規定による通知受理について、2件とも国土交通省による一部買収のため一部解約するものです。 報告事項4. 賃借料変更通知書の受理について、当事者の合意により賃借料の変更を行うものです。説明は以上です。
議長	只今の報告事項について、何か質問・意見等ありましたらお願いします。 ありませんか。 (質問・意見なし) 無いようですので以上で報告事項を終了し、引き続き議事に移ります。 議事につきましては、農地利用調整委員会が開催されておりますので、高橋正樹副委員長より報告をお願いします。
	(7番高橋正樹委員が挙手し、議長が指名する)
7番高橋正樹委員	3月14日に、第2会議室で委員6名が出席して、農地法、農業経営基盤強化促進法、土地改良法その他関係法令により農用地利用集積計画に係る事前調査及び審議、農地流動の適正斡旋に係る事前協議及び調整のため農地利用調整委員会を開催しましたが、議第38号について特に問題なしとして審議し、本総会に提出しております。
議長	それでは、議第38号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、事務局の説明を求めます。

	(事務局係長が挙手し、議長が指名する)
事務局係長	(議案書・朗読説明)
議長	それでは、詳細説明お願いいたします。 (事務局が挙手し、議長が指名する)
事務局	補足説明申し上げます。審査基準書は1ページからご覧下さい。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、遊佐町長から農用地利用集積計画の決定を求められております。 内訳につきまして、(1)所有権移転は1件、(2)利用権設定は32件、(3)利用権移転はなしとなっております。 計画の内容が審査基準に適合するかは、審査基準書をご覧ください。 計画要請の内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 それでは個別に説明します。 (1) 所有権移転について 番号34 27,242 m²、計4筆、総額13,620,000円の所有権移転です。 現地調査は中間管理機構への買入れのため実施していません。その他詳細は議案書と審査基準書をご確認ください。 続きまして、(2)利用権設定について はじめに議案書の記載方法を変更している場所がありますので説明いたします。例として番号166をご覧ください。備考の「新規設定」の下に「(再)」と表記していますが、これは相続による所有者変更、所有者死亡による代表相続人での契約などを理由として新規設定の扱いになる案件で、実質的に再設定の案件をこのように表記しています。この表記がある案件については、審査基準書の地図と補足説明については再設定案件と同様に扱い、省略させていただきます。 それでは、説明に入ります。今回申請があったのは番号164～195の32件になります。各案件の詳細については議案書をご確認ください。新規設定の案件について補足説明いたします。 番号164 1,513 m²、1筆、期間は5年です。 この場所は1月総会であっせんの依頼があった場所の貸借が当事者間で合意となったものです。 番号168 2,192 m²、計2筆、期間は10年です。 所有者の縮小のため、新しい耕作者として借人と合意したものです。 番号171 368 m²、1筆、期間は3年です。 この案件はハウスを探していた借人が、ハウスの骨組みのあるこの場所を見つけ、所有者に交渉し合意したものです。 番号172 2,655 m²、1筆、期間は10年です。 この場所は1月総会であっせんの依頼があった場所の貸借が当事者間で合意となったものです。 番号173 3,678 m²、計2筆、期間は10年です。 これは貸人の田を縮小に伴い、新しい耕作者として借人と合意したものです。 番号180 163 m²、5筆、期間は9年8ヶ月です。 この案件は貸人所有の田を借人が貸借していますが、面積の小さい枝番部分を契約しておらず、貸人の希望で枝番部分を契約するものです。

	契約の終期など条件については、他契約と同等になります。 番号 195 542 m²、計 2 筆、期間は 10 年です。 この案件は報告事項 2 の番号 16 に関係する案件で、所有者が親子間で使用貸借している場所を解約し、新しい耕作者として借人と賃貸借で合意したものです。事務局からの説明は以上です。
議長	始めに、(2) 番号 164 について審議いたします。この案件は、1 番三浦祐輝委員に関する案件ですので、三浦委員は一時退席願います。 (三浦祐輝委員 一時退席) それでは質疑に入ります。何か質問・意見等がございますか。 (榊原一男委員が挙手し議長が指名する)
3 番榊原一男委員	164 番に関係してですが、もう一筆ありますよね。
事務局	もう一か所は 172 番の案件になります。
3 番榊原一男委員	わかりました。
議長	他にありませんか。 それでは質疑を打ち切り採決いたします。 議第 38 号 (2) 番号 164 について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (委員全員挙手) 全員賛成ですので、この件について原案のとおり許可することに決定いたします。三浦委員は着席願います。 次に、ただいま審議いただいた案件以外について審議いたします。 何か質問・意見等がございますか。 (石垣建委員が挙手し議長が指名する)
8 番石垣建委員	11 ページの一番上、168 番について。審査基準書の 5 ページの上のほうに地図が載っています。全員出席であれば一発でわかるんですけども、この地図で現地のイメージがわからないのですが、どなたかわかる方がいれば教えていただきたいです。
議長	地図の下の方ですか。
8 番石垣建委員	右下の方です。
3 番榊原一男委員	石垣委員の質問ですが、貸人の土地改良区との関係でここだけ残っています。以前、貸人が所有する田を借人に買ってもらったのですが、一部残った形になっています。
議長	以前審議した売買の案件ですね。
3 番榊原一男委員	金額が大きかったものですから。必要な金額分を売って、残りは売らないことにしたんです。2 ヶ所だけ残る形で。
議長	石垣委員わかりましたか。
8 番石垣建委員	地目は田となっていますが、まず、借人で耕起するなりして管理を続けていくという理解で良いですか。
議長	良いと思います。以前話になりましたが、借人は売買の金額のことで揉めたことがありました。安く買おうとしたけども、50 万で言うことで、その金額で買ってもらいました。管理はちゃんとすると思います。

8 番石垣建委員	わかりました。
議長	何か植えなくても、管理だけでもすると思いますので。これは委員としてはしななければならないと思います。しないようであれば言ってください。 他にありませんか。 無いようですので、質疑を終了し採決いたします。 議第 38 号（2）番号 164 以外の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 （委員全員挙手） 全員賛成ですので、議第 38 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり許可することに決定いたします。 次に、議第 39 号 農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について、事務局の説明を求めます。 （事務局係長が挙手し、議長が指名する）
事務局係長	（議案書・朗読説明）
議長	それでは、詳細説明お願いいたします。 （事務局が挙手し、議長が指名する）
事務局	それでは説明いたします。 中間管理機構に預けている出し手の契約は解約せず、受け手のみを変更する促進計画の案件になります。 それでは個別に説明いたします。総会議案書の 20 ページからご覧ください。 1 番については、現在の借人から受け手変更するものです。 2 番については、前借人の事情により急遽一年間耕作をした現在の借人から受け手を変更するものです。 3 番については、耕作していた借人が体調を崩されたため、受け手変更するものです。 4 番については、借人が亡くなられたため、受け手変更するものです。 5 番から 10 番については、基盤整備中の地区で、それぞれ耕作者を変更するものです。 11 番については、受け手変更するものです。 12 番については、借人から経営移譲により借人を息子に変更するものです。 13 番については、法人から個人に受け手変更するものです。 14 番については、現在の借人から受け手変更するものです。 説明は以上です。
議長	それでは、質疑に入ります。 始めに、番号 1 について審議いたします。 この件については、6 番齋藤勝広委員に関する案件ですので、齋藤委員は一時退席願います。 （齋藤勝広委員 一時退席）
議長	それでは質疑に入ります。番号 1 について、何か質問・意見等はございますか。 （質問・意見なし） それでは質疑を打ち切り採決いたします。議第 39 号番号 1 について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

	(委員全員挙手) 全員賛成ですので、この件について原案のとおり許可することに決定いたします。齋藤委員は着席願います。 (齋藤委員着席) 続きまして、番号 3 について審議いたします。この件は 11 番高橋晃弘委員と私に関する案件ですので議長を交代します。会長代理の伊原委員が欠席ですので、年長者の榊原委員に議長をお願いします。 (議長を榊原委員と交代)
議長 (榊原委員)	暫時の間、議長の職を務めさせていただきます。それでは、高橋委員と佐藤会長は一時退席願います。 (高橋晃弘委員、佐藤会長 一時退席)
議長 (榊原委員)	それでは番号 3 について審議いたします。 何か質問・意見等はございますか。 (質問・意見なし) 無いようですので、質疑を終了し採決いたします。 議第 39 号番号 3 について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (出席委員全員挙手) 全員賛成ですので、この件について原案のとおり許可することに決定いたします。 続きまして、番号 4 について審議いたします。この案件は 4 番 高橋敬委員、8 番 石垣建委員、11 番高橋晃弘委員、16 番佐藤会長に関する案件ですので高橋敬委員と石垣委員は一時退席願います。
	(4 番 高橋敬委員、8 番 石垣委員 一時退席)
議長 (榊原委員)	それでは番号 4 について審議いたします。 何か質問・意見等はございますか。 ((質問・意見なし)) 無いようですので、質疑を終了し採決いたします。 議第 39 号番号 4 について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (出席委員全員挙手) 全員賛成ですので、この件について原案のとおり許可することに決定いたします。高橋敬委員、石垣委員、高橋晃弘委員、佐藤会長は着席願います。 (高橋敬委員、石垣委員、高橋晃弘委員、佐藤会長着席)
議長 (榊原委員)	それでは、佐藤会長と議長を交代いたします。 (佐藤充会長 議長席へ)
議長	続きまして、番号 11 について審議いたします。 この件は 3 番 榊原一男委員、4 番 高橋敬委員、7 番 高橋正樹委員、8 番 石垣建委員に関する案件ですので榊原委員、高橋敬委員、高橋正樹委員、石垣委員は一時退席願います。 (榊原委員、高橋敬委員、高橋正樹委員、石垣委員 一時退席)
議長	それでは質疑に入ります。番号 11 について、何か質問・意見等はございますか。 (質問・意見なし)

それでは質疑を打ち切り採決いたします。議第 39 号番号 11 について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員全員挙手)

全員賛成ですので、この件について原案のとおり許可することに決定いたします。榊原委員、高橋敬委員、高橋正樹委員、石垣委員は着席願います。

(榊原委員、高橋敬委員、高橋正樹委員、石垣委員 着席)

続きまして、番号 14 について審議いたします。

この件は 2 番大谷浩夫委員に関する案件ですので大谷委員は一時退席願います。

(大谷委員 一時退席)

それでは質疑に入ります。番号 14 について、何か質問・意見等がございますか。

(質問・意見なし)

それでは質疑を打ち切り採決いたします。議第 39 号番号 14 について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員全員挙手)

全員賛成ですので、この件について原案のとおり許可することに決定いたします。大谷委員は着席願います。

(大谷委員 着席)

最後に、ただいま審議いただいた案件以外について審議いたします。

何か質問・意見等がございますか。

(質問・意見なし)

それでは質疑を打ち切り採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員全員挙手)

全員賛成ですので、この件について原案のとおり許可することに決定いたします。

予定されておりました議事は以上ですが、他に何かございませんか。

(委員、事務局共になし)

ないようですので、これで 3 月の定例総会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。